

平成24年6月8日

四日市市保健所

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症発生の報告が当保健所がありました。  
内容につきましては、下記のとおりです。  
これは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条に基づく情報の公表です。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	52歳 男
職業	会社員
住所	四日市市
発病年月日	平成24年 5月 31日
診断年月日	平成24年 6月 8日

【患者発生の経過】

5月 31日 腹痛あり、軟便(1回/日)あり。  
6月 1日 腹痛持続にて、市内医療機関受診し内服治療開始。  
6月 2日 腹痛増強、水様便(3回/日)あり、市内病院を受診し入院治療開始。  
6月 8日 6月3日の便検査結果から、腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断された。  
症状の改善がみられ退院となる。  
6月8日現在、患者に症状なく快方に向かっています。

【防疫措置】

家族・接触者の検病調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成24年1月1日～平成24年6月8日現在まで本件含む ( )内は三重県内の発生

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
患者	2 (24)	19 (187)	6 (31)	2 (7)
保菌者	2 (15)	17 (164)	9 (19)	2 (4)
計(感染者)	4 (39)	36 (351)	15 (50)	4 (11)

【自分で出来る予防対策】

- 1 予防の3原則  
加熱(菌を殺す)  
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。  
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。  
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。  
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。  
井戸水は、煮沸してから飲んでください。  
迅速・冷却(菌を増やさない)  
調理した食品はすぐに食べましょう。  
清潔(菌をつけない)  
手指や調理器具は十分に洗いましょう
- 2 暴饮暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。
- 3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課 (059-352-0594,0595)  
担当：白木・村上